

四 半 期 報 告 書

(第84期)

自 2020 年 7 月 1 日

至 2020 年 9 月 30 日

井村屋グループ株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 伸 子

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 富 永 治 郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 富 永 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	20,330,624	19,819,796	42,309,898
経常利益	(千円)	135,421	264,420	427,829
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	107,300	155,469	137,635
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	69,045	239,220	△99,137
純資産額	(千円)	15,596,128	15,349,666	15,424,598
総資産額	(千円)	32,418,156	30,972,452	29,407,620
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	8.20	11.88	10.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.9	49.3	52.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,252,244	1,371,911	3,352,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,683,570	△585,546	△2,497,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△790,143	△623,326	△2,365,213
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,486,853	1,332,682	1,183,272

回次		第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.80	36.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による企業収益の悪化や個人所得の落ち込みなど、景気への影響が顕在化し、先行きは引き続き非常に不透明な状況となっております。

菓子・食品業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の中で、消費者の生活様式や消費行動が変化し、厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと当社グループは、持株会社制に移行し、2020年10月に10年目という節目を迎えました。また、中期3カ年計画「新・維新 Next Stage 2020」の最終年度であり、この急激な変化に対応し、サステナブルな成長を達成するために、活動方針として①2N（NEXT・NEW）への挑戦 ②社会性を重視 ③次世代を意識した人材育成を掲げ、事業活動に取り組みました。

ニューノーマル時代への変化対応として、新しいEコマースの売上強化も含め、お客様への提供価値増強経営を基軸として、「お・や・く・だ・ち経営」の推進を目標に取り組みを開始いたしました。グループ内で新しいマーケティング戦略の実行や働き方改革推進などプロジェクトによる活動を行いました。また、グループ全体でDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した構造改革に着手し、SCMの強化、生産性の向上、更なる働き方改革の推進により、サステナブルな企業への変革を目指して活動を展開しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、夏場の冷蔵商品が好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響によりコンビニエンスストアとスイーツ各店舗での売上が減少しました。

その結果、連結売上高は、198億19百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

コスト面では、グループ全体で食品ロス削減に取り組み、売上原価が低減するとともに、継続した生産性向上活動とSCM効果により人件費や在庫保管コストが減少しました。また、前期に導入したコージェネレーションシステムにより動燃費の低減とともにCO₂削減が図られました。

その結果、営業利益は前年同期比90百万円（71.9%）増の2億15百万円、経常利益は前年同期比1億28百万円（95.3%）増の2億64百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比48百万円（44.9%）増の1億55百万円となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

① 流通事業

流通事業（BtoC事業）の中心となる井村屋株式会社では、夏場の主力商品である「あずきバー」シリーズが好調に推移し、売上本数は前年同期比114%の2億35百万本となり、上期において過去最高の売上本数となりました。また、内食需要増により「ようかん類」や「氷みつ」、「冷凍まん」の売上が増加しました。一方、コンビニエンスストアでの「肉まん・あんまん」の売上は減少しました。

BtoB事業の井村屋フーズ株式会社では、アウトドア向けのスポーツや熱中症対策のスパウチ商品で受注が減少しましたが、レトルト商品においては内食需要により受託加工が増加しました。

以上の結果、流通事業の売上高は、前年同期比3億81百万円（2.2%）減の169億90百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期比9百万円（1.8%）増の5億76百万円となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

(菓子カテゴリー)

煮あずき製法により、健康志向で機能性の高い「えいようかん」や「片手で食べられる小さなようかん」が順調に推移しました。また、新商品の「もっちりぷるんわらびもち 黒糖・柚子」が売上を伸ばしましたが、「水ようかんギフト」の売上は減少となりました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は、27億4百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

(食品カテゴリー)

内食需要増により「氷みつ」や「レンジで簡単おしるこ」「レンジで簡単ぜんざい」の売上が増加しました。また、冬物商品の「冷凍まん」では豚肉を一切使用せず大豆を使用した健康志向の「2コ入大豆ミートまん」や家庭需要をテーマとした「2コ入ホットケーキまん」を新発売し、順調なスタートとなりました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は28億63百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

(デイリーチルドカテゴリー)

「豆腐類」ではコロナ禍で外食向け業務用商品の需要が減少しました。また、残暑の影響もあり、「チルドパックまん」はスタート時の売上が伸び悩みました。

以上の結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、6億93百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

(冷菓カテゴリー)

冷菓商品は主力の「あずきバー」シリーズが順調に推移し、上期においては過去最高の売上本数となりました。「やわもちアイス」シリーズでは、ラインナップを増やした「BOXやわもちアイス」シリーズの売上が増加し、「やわもちアイス」シリーズの売上は前年同期比107.2%となりました。

以上の結果、冷菓カテゴリーの売上高は89億90百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

(点心・デリカテゴリー)

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーは、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛や8月から9月の厳しい残暑などの影響で、コンビニエンスストアでの販売が減少しました。

以上の結果、点心・デリカテゴリーの売上高は16億4百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

(スイーツカテゴリー)

スイーツカテゴリーでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、出店している商業施設や百貨店の要請により、休業や営業時間を短縮するなど、集客が大幅に減少しました。そのような状況の中、各店舗で品質管理と感染防止対策を徹底し、お客様満足の向上に努めました。「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）広尾店」では立地特性を活かしテイクアウト商品が増加し、売上が前年を上回りました。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は、1億34百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

② 調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズンング事業において、新規顧客獲得やお客様ニーズに対応した商品提案に取り組みました。4月～5月には内食需要増により受注が増加しましたが、6月以降は得意先の在庫調整やコンビニエンスストア向けの業務用商品の受注減少により売上が伸び悩みました。

中国での調味料事業においても、新型コロナウイルスの影響が大きく、中国国内の売上が減少しました。

以上の結果、調味料事業全体の売上高は、27億29百万円（前年同期比4.1%減）となりましたが、継続したコスト削減により、セグメント利益は2億87百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

③ その他事業

イムラ株式会社では、井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」は新型コロナウイルスの影響により4月から6月において開催を中止し売上が減少しました。本社近隣のイオンスタイル津南に出店している「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai（ワイワイ）」においても客数が大きく減少しました。また、本社所在地である三重県津市の近鉄津駅構内に出店しておりました「imuraya Sweets Shop irodori」は9月30日をもって閉店させていただきました。開店以来のご愛顧に感謝申し上げます。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は99百万円となり、セグメント損失は28百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は30,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,564百万円の増加となりました。流動資産は、夏物商品の販売に伴う売掛金の増加などにより、1,545百万円増の11,578百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価評価額の上昇などにより、18百万円増の19,394百万円となりました。

負債は15,622百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,639百万円の増加となりました。流動負債は、未払金や冬物商品の生産に連動した買掛金の増加などにより、1,859百万円増の13,663百万円となりました。固定負債は、長期借入金及びリース債務の減少により、219百万円減の1,959百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,332百万円となり、前連結会計年度末比で149百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計年度における営業活動による資金の収入は1,371百万円となり、前年同四半期に比べ、収入は119百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、仕入債務及び未払金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計年度における投資活動による資金の支出は585百万円となり、前年同四半期に比べ、支出は1,098百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計年度における財務活動による資金の支出は623百万円となり、前年同四半期に比べ、支出は166百万円の減少となりました。この減少の主な原因は、短期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年3月期通期の連結業績予想につきましては下期の主力商品となる点心・デリ商品類が順調に立ち上がっていますが、依然として先行き不透明な消費動向を慎重に考慮し、前回発表予想から変更はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化、深刻化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点で今後の動向を見通すことは困難であるため、業績予想においてはこれによる影響を見込んでおりません。今後の業績推移等によって通期業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は263百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

井村屋株式会社の流通事業における製造設備の増設他（投資予定金額874百万円）は、現在の需給動向及び市場環境等を鑑み、中止することといたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	13,086,200	13,086,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	13,086,200	—	2,576,539	—	2,633,356

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社第三銀行	三重県松阪市京町510番地	588	4.49
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	559	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	537	4.10
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	533	4.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	336	2.57
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	286	2.18
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98番地	239	1.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	214	1.63
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	203	1.55
計	—	4,076	31.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,054,100	130,541	同上
単元未満株式	普通株式 30,700	—	同上
発行済株式総数	13,086,200	—	—
総株主の議決権	—	130,541	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,400	—	1,400	0.01
計	—	1,400	—	1,400	0.01

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,489株となっております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,184,798	1,332,682
受取手形及び売掛金	5,053,528	6,452,104
商品及び製品	2,277,370	2,346,730
仕掛品	296,566	336,751
原材料及び貯蔵品	624,937	667,610
その他	596,283	443,685
貸倒引当金	△1,154	△1,282
流動資産合計	10,032,330	11,578,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,353,885	17,409,033
減価償却累計額	△9,329,105	△9,608,878
建物及び構築物（純額）	8,024,779	7,800,155
機械装置及び運搬具	16,437,751	16,515,939
減価償却累計額	△12,609,950	△13,035,389
機械装置及び運搬具（純額）	3,827,801	3,480,550
土地	4,244,796	4,244,796
その他	2,097,055	2,652,533
減価償却累計額	△1,318,457	△1,421,212
その他（純額）	778,597	1,231,320
有形固定資産合計	16,875,975	16,756,823
無形固定資産		
その他	169,987	152,113
無形固定資産合計	169,987	152,113
投資その他の資産		
投資有価証券	1,271,949	1,369,124
退職給付に係る資産	399,477	391,353
その他	742,960	809,815
貸倒引当金	△25,061	△25,061
投資等損失引当金	△60,000	△60,000
投資その他の資産合計	2,329,326	2,485,232
固定資産合計	19,375,289	19,394,169
資産合計	29,407,620	30,972,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,222,741	2,812,989
電子記録債務	1,638,421	1,634,102
短期借入金	※1 4,400,000	※1 4,386,907
1年内返済予定の長期借入金	399,548	349,556
未払金	1,837,033	2,968,078
未払法人税等	193,479	268,509
賞与引当金	461,148	576,949
その他	651,589	666,156
流動負債合計	11,803,962	13,663,249
固定負債		
長期借入金	467,100	317,322
引当金	33,300	33,402
退職給付に係る負債	87,173	87,841
資産除去債務	95,185	95,615
その他	1,496,299	1,425,356
固定負債合計	2,179,058	1,959,537
負債合計	13,983,021	15,622,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,808,553	3,808,553
利益剰余金	7,069,743	6,911,178
自己株式	△3,050	△3,169
株主資本合計	13,451,785	13,293,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△77,550	14,567
繰延ヘッジ損益	-	△263
土地再評価差額金	1,942,471	1,942,471
為替換算調整勘定	△6,720	△11,806
退職給付に係る調整累計額	44,118	39,574
その他の包括利益累計額合計	1,902,318	1,984,544
非支配株主持分	70,495	72,020
純資産合計	15,424,598	15,349,666
負債純資産合計	29,407,620	30,972,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	20,330,624	19,819,796
売上原価	13,999,477	13,598,748
売上総利益	6,331,147	6,221,048
販売費及び一般管理費	※1 6,205,838	※1 6,005,647
営業利益	125,308	215,400
営業外収益		
受取配当金	26,831	22,146
受取家賃	21,349	19,694
雇用調整助成金	-	17,477
その他	29,126	24,100
営業外収益合計	77,308	83,418
営業外費用		
支払利息	23,539	15,387
為替差損	34,244	18,847
その他	9,411	162
営業外費用合計	67,195	34,397
経常利益	135,421	264,420
特別利益		
補助金収入	139,188	20,671
投資有価証券売却益	-	20,606
特別利益合計	139,188	41,278
特別損失		
固定資産除却損	2,238	1,661
減損損失	39,046	-
特別損失合計	41,285	1,661
税金等調整前四半期純利益	233,324	304,037
法人税、住民税及び事業税	143,391	217,503
法人税等調整額	△18,903	△71,272
法人税等合計	124,488	146,230
四半期純利益	108,836	157,806
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,535	2,336
親会社株主に帰属する四半期純利益	107,300	155,469

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	108,836	157,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△51,184	92,118
繰延ヘッジ損益	543	△263
為替換算調整勘定	△17,768	△5,897
退職給付に係る調整額	28,618	△4,544
その他の包括利益合計	△39,790	81,413
四半期包括利益	69,045	239,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,673	237,695
非支配株主に係る四半期包括利益	372	1,525

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	233,324	304,037
減価償却費	929,862	902,980
減損損失	39,046	-
開業費償却額	3,215	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	543	127
受取利息及び受取配当金	△29,715	△25,526
支払利息	23,539	15,387
為替差損益 (△は益)	34,244	18,847
固定資産除売却損益 (△は益)	2,238	1,661
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△20,606
売上債権の増減額 (△は増加)	1,388,344	△1,402,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△387,152	△156,094
仕入債務の増減額 (△は減少)	△507,465	585,433
未払金の増減額 (△は減少)	△229,922	1,003,510
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△92,382	△35,517
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△41,621	115,801
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30,000	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,556	△8,068
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△102,839	10,479
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,088	102
その他	69,861	142,086
小計	1,317,766	1,452,581
利息及び配当金の受取額	29,715	25,526
利息の支払額	△23,539	△15,387
法人税等の支払額	△71,697	△90,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,252,244	1,371,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	36	1,525
有形固定資産の取得による支出	△1,651,884	△614,861
無形固定資産の取得による支出	△28,490	△480
投資有価証券の取得による支出	△3,356	△29,285
投資有価証券の売却による収入	100	57,555
その他	23	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,683,570	△585,546

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150,000	△13,092
長期借入金の返済による支出	△216,973	△199,770
リース債務の返済による支出	△109,584	△97,869
自己株式の取得による支出	△588	△118
配当金の支払額	△312,996	△312,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790,143	△623,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,628	△13,628
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,230,097	149,410
現金及び現金同等物の期首残高	2,716,950	1,183,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,486,853	※1 1,332,682

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大により国内外の情勢は不透明さを一段と深めております。

当社グループは、今後のコロナウイルス感染症の収束について、年内の収束は見込めないと想定しておりますが、巣ごもり需要の増加もあり、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況までとはならないものの一定程度までは回復するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000	2,000,000
差引額	700,000	1,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	1,709,497千円	1,791,579千円
給料手当	1,047,192	981,072
賞与引当金繰入額	266,551	274,852
執行役員退職慰労引当金繰入額	7,728	8,292
退職給付費用	17,015	32,792

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,488,386千円	1,332,682千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,532	—
現金及び現金同等物	1,486,853	1,332,682

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	314,041	24.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	314,034	24.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,371,877	2,846,732	20,218,610	112,014	20,330,624
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,155	82,423	130,578	3,343	133,922
計	17,420,032	2,929,155	20,349,188	115,357	20,464,546
セグメント利益又は損失(△)	566,851	280,634	847,486	△28,895	818,591

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	847,486
「その他」の区分の損失(△)	△28,895
全社費用(注)	△693,282
四半期連結損益計算書の営業利益	125,308

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、土地の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては39,046千円であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,990,565	2,729,428	19,719,994	99,802	19,819,796
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,094	63,493	101,588	2,225	103,814
計	17,028,660	2,792,922	19,821,583	102,027	19,923,611
セグメント利益又は損失(△)	576,815	287,031	863,847	△28,827	835,019

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	863,847
「その他」の区分の損失(△)	△28,827
全社費用(注)	△619,619
四半期連結損益計算書の営業利益	215,400

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	8円20銭	11円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	107,300	155,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	107,300	155,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,084	13,084

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

井村屋グループ株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人
津事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津 和也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。